

## 【質疑応答要旨】

【記者】 組織改正について、年度初めの4月に合わせなかったのは何か事情があるのか。

【市】 組織改正は市の最上位計画である「まちづくり推進計画」の策定に合わせて行っており、計画策定の進捗具合から、年度初めではなく年度中の組織改正となったものである。

【記者】 東部まちづくり推進室の予算について、東部の振興に対して何か具体的な施策はあるのか。

【市】 当予算の内訳は東部まちづくり戦略会議を設置・開催することによる委員謝礼等の費用、検討の土台となる基礎データの作成、資料作成等、戦略会議の運営支援を行う業務委託費用である。

【記者】 空き家の調査などは実施しているか。

【市】 過去に実施し、空き家対策等の基本的な考え方や方針などをまとめてきている。今後、特に急速に高齢化が進む桃花台地域をはじめとして、空き家問題を含めて、新しい構想の策定が必要な時期ではないかと考えており、新たな戦略会議を立ち上げて、議論をしていきたいと考えている。

【記者】 第三者委員会の報告について、このN主事というのは、主任でよいか。

【市】 当時は主事であったが本年4月で主任になっている。

【記者】 懲戒処分の種類や停職処分の期間について。

【市】 懲戒免職の後が停職、その下が減給、その下が戒告。懲戒処分は4種類であり、停職は1日から6か月である。

【記者】 本人のいけないことをしてしまったという意識の有無は。

【市】 N主事は当委員会に対する説明に対して、正直、減額幅を数百万円単位というような幅で示しただけであって、これが情報

漏えいであると言われると、正直すっきりしない部分もあるというようなことも述べているということがあり、情報漏えいに関する問題意識の希薄さが指摘されている。

【記者】 N主事以外の方の処分理由は監督責任という理解でよいか。

【市】 監督責任としての処分である。当事者としての処分ではない。

【記者】 (仮称) こども未来館はこの第三者委員会の調査報告で事業はストップするか。

【市】 この疑惑の問題と、(仮称) こども未来館の政策的な意義や必要性といった政策的な議論は別の議論であると考えており、この情報漏えいの第三者委員会の結論をもって(仮称) こども未来館の事業の進捗に影響させるという考えは市として持っていない。

【記者】 (仮称) こども未来館のオープンはいつか。

【市】 本年夏頃に着工し、来年の夏頃にオープン予定。

【記者】 市長御自身の処分は今後か。

【市】 当然ながら組織のトップとしての姿勢を示すという意味で、処分をするということについて考えたい。